

気仙地方の原木しいたけ「施設栽培に活路」 ～出荷制限後、施設栽培で住田町でも初の再出荷がはじまる～

気仙地方では、原発事故に起因する原木しいたけの出荷制限及び風評被害を克服するため、生産者のうち数名が出荷可能な施設栽培に取り組んでいます(大船渡市4人、住田町1人)。

今回、住田町で施設栽培原木しいたけの出荷が再開された事例を報告します。

列したところ、予想以上に好調な売れ行きを見せ、地元産直では風評被害対策は不要でした。

思いのほか産直での売れ行きが良かったので、産直での販売をメインとし、B M規格100g入りパックや300g袋入りなど商品ラインナップを考えました。



1 放射性物質低減の栽培

住田町の生産者K氏は、平成25年に出荷再開(既報2013-33号)した生産者の栽培を見学するほか、県普及指導員の指導を受けながらチェックシートに沿った栽培管理を進めました。

2 風評被害対策は？

平成26年11月に当年植菌したホダ木から収穫が見込まれたので、主要出荷先であった青果市場に出荷する前に地元産直に試験的に出荷することにしました。発生操作を行いきのこを収穫して、出荷陳

3 おわりに

本報告の再出荷事例のほか、大船渡市の生産者も出荷制限後の初出荷を目指してハウス内でホダ木を育成しています。

今後も放射性物質低減の栽培管理を進め、安全安心な原木しいたけの出荷再開を支援していく予定です。

